様式3

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

施設名	高松市塩江湯愛の郷センター及び高松市塩江奥の湯公園

指定管理者	塩江温泉旅館飲食協同組合	施設所管課等	観光交流課
指定期間	平成29年4月～令和12年3月	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市塩江町上西甲2131番地2	業務の概要	【浴場施設】 ＊令和5年5月8日閉館 温泉施設を利用した観光振興、住民の健康促進、販売業務 【道の駅】 農林産物加工品等の展示、販売、市内外住民交流の場、地域イベント開催の協力 【奥の湯公園】 キャンプ場等の管理運営
施設の概要	【施設】 高松市塩江湯愛の郷センター道の駅 高松市塩江奥の湯公園 【開館時間】 道の駅　：午前8時～午後7時 （11月1日から翌年の2月末日までの間は午後6時まで） 火曜日定休 奥の湯公園：4月1日～10月31日		

	項目名	令和7年度	令和6年度	項目名	令和7年度	令和6年度
利用状況等	利用者数（浴場施設）	0　人	0　人			
	〃　（道の駅）	101,637　人	109,670　人			
	〃　（奥の湯公園）	580　人	675　人			
収支状況等	指定管理料	4,147　千円	4,146　千円	支出総額	3,971　千円	4,052　千円
	使用料・事業収入	252　千円	280　千円		千円	千円
		千円	千円		千円	千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	安全管理マニュアルに基づき、各施設の定期点検等チェックを完全に実行し、全職員で安全対策危機管理を徹底して実行した。	B
	②-1個人情報の保護・情報公開		
	②-2環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	高松の奥座敷として地域住民及び高松市民が気軽に利用できる施設を目指すと共に、休業中の浴場施設の代替を各ホテルでカバーできるよう、キャンプ場利用客やイベントに来た方に温泉入浴のチケットの配布を行う等の取り込みを積極的に行った結果、日帰り入浴客については、各ホテルとも前年度より良くなった。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	各施設毎の責任体制を明確にし、地域関係団体と連携しPR活動・各種イベント等に積極的に取り組んだことで、前年度と比較し、県内からの日帰り観光客がやや増加した。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	収支計画については、工事の関係で施設駐車場が使用出来ず、減収となったが、本年度も職員は塩江出身者を雇用し、地元に愛される地域密着型の施設運営管理を徹底して行った。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保（経営状況の確認を含む）		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保 ・適正な人件費	収支管理については、最重点項目として毎月チェックを行い、目標達成に務めた。前年度比で減収となったが、新たな商品開発・販売などの取組みの推進による売上げ確保に努めるとともに、費用削減等を実施し、減収分をカバーすることができた。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
施設の管理運営については、安全管理及び危機管理に対する体制が整備され、日常的な点検・確認も適切に行われていることから、利用者の安全確保に配慮した安定的な管理がなされていると評価する。また、浴場施設の休業により利用環境が変化する中においても、利用者の利便性を確保するための対応が図られており、施設の効用を維持する取組が認められる。さらに、地域関係団体との連携や地域人材の活用を通じ、地域に根差した施設運営が継続されている。 収支面では、工事に伴う駐車場利用の制限等により、収入確保が難しい状況にあったものの、経費の抑制に努め、収支への影響を最小限にとどめている点は評価できる。一方で、今後は工事の影響が解消された後を見据え、利用者数及び収益の回復・向上に繋がる具体的な取組を強化し、施設のさらなる効果活用を図ることを期待する。	B